

午後3時10分開議

瘧師富士夫委員の質疑及び答弁

奥野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

瘧師委員。あなたの持ち時間は60分であります。

瘧師委員 本日最後の質問者となりました。いましばらくお願ひしたいと思います。

一昨日の深夜に発生した青森県東方沖を震源とする地震で被災された方々にお見舞いを申し上げます。

まず、新時代とやまハイスクール構想について、先ほど火爪委員から詳しく質問されました大規模校について、私からも触れさせていただきます。

砺波地方の多くの県民から、この高校再編について真っ先に寄せられる声は、なぜ生徒数が減る中で大規模校なのかであります。確かに総合選択制の大規模普通科校の設置は、こんなことを言ったら失礼ですが、これまであまり代わり映えのしなかった富山県教育からすれば大きな変革を感じさせます。

他県でも成功事例は伺っており、特徴の違う学科が編成され、多様な学びが実践され、学科間の枠を超えた価値観が混じり合い高校教育が活性化する予感もございます。過度に偏差値を意識することもなくなるかもしれません。

総合選択制の大規模校そのものについて私は否定しておりません。問題なのはやはり、人口格差のある富山県において、生徒数の減少下においてどうなのかであります。いずれ、将来的には県立高校進学者の1割以上を1校に集めるということになり、その他の学校はどうなるのかということです。県の中心から遠い距離に位置する高校が痩せ細っていくのではないか。そんなイメージが湧いてくるようです。

そこで、構想検討会議では、大規模校の設置に伴う他の学校

の影響について、どのような議論が交わされたのか、また改めて総合選択制の大規模校の狙い、その教育効果や必要性について新田知事に伺います。

新田知事 5月に設置した構想検討会議では、大規模校について、その規模や数が他の学校規模に与える影響などを考慮して議論を重ねています。会議での、大規模校は必要だが中規模校の学校規模を維持することも大切だ、また、令和20年度以降の生徒の減少も踏まえると大規模校は1校でもよいのではないかなどの御意見も参考に、新時代とやまハイスクール構想実施方針（素案）において、大規模校のメリットは生かしつつ、1学年480人規模の学校を県内に1校としました。当初2校としていた考えを修正したということになります。

また、県全域からの通学を考慮し、公共交通機関の利便性の高いのがやはり富山市内であろうということで、市内の県有地を活用することとしました。

大規模校の教育成果や必要性として、改めておさらいすることになるかもしれません、多くの科目から選択履修が可能で幅広い学びの提供ができること、教科科目ごとの教員が充実し、教員の資質向上と生徒の深い学びにつながること、多彩な学校行事や様々な部活動を通して学校の魅力と活力の向上につながることなどが挙げられます。

これらを踏まえて大規模校の総合選択ハイスクールでは、普通科系学科のスタンダードをベースに、スポーツや芸術を重点的に学べる教育内容を取り入れるとともに、職業系専門科目の一部も含めた多様な選択科目を開設し、主体的に選択する力、他者と協働して社会参画できる力をより高めることを目指すことにしています。

令和20年度を少し想像しますと、中学校卒業予定者数は6,000人です。それの約7割が募集定員としますと4,200人が募

集定員の目安になります。この480人規模の大規模校に入る割合は11%です。それからまた、小規模校も4校を想定しておりまして、その4校に入る子どもたちも同じく4校で11%になります。なので合わせて二十二、三%。中規模校は15校を想定していますが、中規模校には圧倒的に多い77%が入ることになります。もちろん中規模校でも、大規模校ほどではないかもしれませんのが、極力様々な特色を出すように、また様々な学びの内容も提供できるようにしたいと考えています。

確かに大規模校で、県立高校募集定員の1割ということになります。でも同じ人数が、小規模校を選びたい子供にはちゃんと準備をして4校用意しているということです。それから圧倒的に多いのは中規模校で、15校を用意もしているということです。それらをバランスよくこれから配置することを考えています。なので、様々な選択肢にお答えできるのではないかと考えております。

配置に当たっては、生徒に多様な選択肢を提供できるように、各エリアにおける今後の中学校卒業予定者数も考慮しながら、丁寧に検討をさらに積み重ねていきたいと考えております。

瘧師委員 今ほどのお話で、私が知事に代わって質問に対して県民に答えられるかちょっともどかしいところもありますが、先ほどからお話を伺っていますと、埼玉県立伊奈学園総合高等学校を視察され、そこをモデルにされておられるということで、私はその学校に視察に行ったことはないのですが、埼玉県で長く中学校の教員をしていた友人がおりまして、聞いてみると、別に評価としてよくも悪くも言いませんけれども、非常に自由度が高いということで、目標を持って入学してくる生徒であれば、学力のみならず文化面、スポーツ面でも非常に充実した生活が送れるのではないかと言っていました。

ただ、県はすごくお金をかけていると。建設費はもちろんで、

その後、ずっと講師を充実されていますので、県は予算を非常に投入しているのではないかとも話しておりました。

ただ、伊奈学園総合高校の創設は1983年で、その時代背景として、団塊ジュニアの世代が高校へ押し寄せる前であって、もう全国で新しい高校が出来た、そういう時代であって、特に首都圏の埼玉県であれば生徒の増加幅は大きかったと思います。

そういった大規模校の必要性がその頃にはあったのだと思いますし、それが四十数年かけて課題を克服し、いろいろな改善を重ねて、今日の揺るぎない運営に至っていると考えたときに、そこをモデルにするのはどうなのかと。人口規模で言うと、富山県の人口は100万人を切っていますが、埼玉県は730万人で7倍以上です。それから、今年の春の中学校卒業数も、埼玉県は6万2,000人で、富山県は8,500人です。当然、埼玉県の財政的な面もありますので、今後、この議論においては、やはり学校の建設地、新設になるのか、既存の学校を活用するのか分かりませんが、そういったものであるとか、先ほど、知事が言われた、全体の中での大規模校の位置づけをもう少し明確に打ち出していくだければ、より理解ができると思いますが、まだまだ私は検討の余地があろうかと思いますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

新田知事 分かりました。御理解いただけるように丁寧にまた、説明もいろいろな形でしていきたいと思います。

瘧師委員 それでは次に、伊奈学園総合高校は2003年から中学校を開校して中高一貫校を導入されました。その中高一貫校について伺います。

新時代とやまハイスクール構想では、同一の設置者で中学校と高等学校を接続する、いわゆる併設型の中高一貫校の設置が挙げられています。

先月、中高一貫教育の先進的な取組を進めている福井県の事

例を学ぶ機会を得ました。福井県では平成17年、3地域で連携型中高一貫教育を導入、遅れて平成26年、福井市内に併設型中高一貫校1校を設置しております。これは、従来からある、歴史ある福井県立高志高校の校舎の空き教室に、福井県立高志中学校を新設したということでございます。

高志中学校の入学者選抜では、募集定員90名、適性検査3種類と面接で選抜される。3年間の授業時間は、市町村立中学校より350時間多く、中学3年次に高校の学習内容を先取りするということです。高校生と同じ校舎で学び、高校生と合同で取り組む学校行事もあり、大きな刺激となっているとのことであります。

高校進学では入学者選抜は行わず、他の中学から入学者選抜で入学した高校入学生とは、高校3年間若干違う教育課程を学ぶことになります。独自に設定した6年間の学習プログラムで、目指す生徒像は、未来を切り拓き新しい時代を築くイノベーターとなれる生徒と、自信にあふれた教育目標が心に響きました。

もちろん課題もあるかと思いますが、それでも、内部進学生と高校入学生が共に能力を高め合える教育環境に取り組まれている点では、併設型中高一貫教育の一つの強みだと思いました。

そこで、新時代とやまハイスクール構想に上げている併設型の中高一貫校は、本県ではどのような中高一貫教育の特徴を生かそうとしておられるのか、廣島教育長に伺います。

廣島教育長 新時代とやまハイスクール構想では、生徒に多様な選択肢を提供するため、本県にこれまでなかった県立の中高一貫教育校の検討を進めてきておりまして、実施方針の素案では、県の西部を基本とし、委員御紹介の学校と同様、併設型とする案としております。

中高一貫教育校は、高校入試の影響を受けない6年間の学習機会の中で様々な可能性に挑戦でき、中学1年生から高校3年

生までの幅広い年齢集団の中で、より豊かな人間性や社会性を育むことができるなどの特長があるとされております。

とりわけ併設型は、高校の入学者選抜を行わない内部進学生に加えまして、他の中学校から高校への入学も可能な形態でございますことから、委員御紹介のとおり、双方で能力を高め合える効果も期待でき、こうしたメリットを十分に生かすことができるものにしたいと考えております。

実施方針の素案では、中高一貫教育校の教育内容といたしまして、探究活動により学術的な見識と豊かな感性を備え、これからの中社会を創造できる人材を育成するＳＴＥＡＭについて、中学校から継続的かつ計画的に学ぶ案としております。

社会課題解決につなげます探求と大学連携を進めています「ＳＴＥＡＭ」ハイスクールをベースとした中高一貫教育校としていく方向で考えているところです。

今後第2期——令和15年度頃かと思われます、での開設を目指し、他県での先行事例も参考に、高校入試のない6年間の継続的な学習環境により自分の得意を磨き、また、自分の将来を考えた学びが実現できる中高一貫教育校となりますよう、これは市町村の教育委員会等の関係機関とも協議が必要ですが、検討を進めてまいります。

廬師委員 福井県の高志高校は、スーパーサイエンスハイスクール、そしてまたスーパーグローバルハイスクールに指定される福井県有数の進学校であることから、学力重視といいますか、もちろん人間形成を培うという意味もありますけれども、やはりどちらかといえば学力向上を目指すほうに行くという理解でよいと思うのですが、どうでしょうか。

廣島教育長 中高一貫校、まずはどういう学校の目的とするかという御質問であろうかと思います。

今、県西部に置こうとしている素案の中高一貫校については、

今ほど申し上げました、探究活動によって社会課題解決につなげる探求と大学連携というものを一つ考えているところでございます。

進学も視野に入れて取り組んでいくことになろうかと思っております。

廬師委員 それでは次に、連携型の中高一貫教育について所見を伺います。

連携型というのは市町村立中学校と県立高等学校が異なる設置者間で、中学校と高校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で中高一貫教育を実施するものでございます。

福井県が平成17年から導入している3地域での連携型中高一貫教育は、市町立の中学校の一部のクラスを連携先の高校にスライドさせるもので、福井型中高一貫教育とも呼ばれています。

通常の中高一貫教育は、6年間の連續した教育を行う形態ですが、福井型連携では、連携生の選抜が中学2年次の後半、地区ごとに面接、作文等で実施して、中学3年生から高校3年間の実質4年間の連携教育ということであって、現在福井県に3校あるということです。あわら市の例で言えば、あわら市立の中学校2校の中学3年生の一部の生徒が、あわら市に所在する県立金津高校の生徒と連携する形です。

あらかじめ生徒数を確保したいという思惑もあるのかもしれませんのが、高校の特色や地域の実情に合わせて、連携方法を柔軟に工夫できることをそこで認識した次第でございます。

本県においても、県教育委員会と市町村教育委員会の連携は大事であり、福井型ではなくても、地域や学校の特色を生かした柔軟な連携型中高一貫教育の実施を協議してみてはと考えますが、廣島教育長の所見を伺います。

廣島教育長 委員から今御紹介いただきました福井県では、3つ

の地域において市町立中学校の3年生の一部のクラスを連携クラスとしまして、面接や作文による選考で、それぞれ連携先である3校の県立高校に入学できる。その連携型中高一貫教育ということで実施しておられるものでございまして、生徒への選択肢の提供という観点から、一つの有効な仕組みであると考えます。こうした地域の実情や学校の特色を生かし、中学校と高校の連携を強化する取組につきましては、本県でも多くの高校で近隣中学校などとの交流も深めているところでございます。

例えは、高校生による中学生への学習支援ボランティアやビジネスマナー講座の実施、高校における探求活動発表会などへの中学生の招待、高校と中学校での部活動の合同練習なども行われています。こうした取組は、中学生に選ばれる高校づくりにも役立っていると考えます。

私どもとしましては、引き続き県立高校の特色や地域の実情に合わせ、地域の中学校との連携をより柔軟に進めますとともに、今後段階的に設置してまいります新時代ハイスクールにおきましても、中学校との連携方策について考えていくことになろうかと思っております。

瘧師委員 福井県では今の3地域ですが、これをもう1地域増やしたいということを言っております。

富山県は公立の中高一貫校がなく、ないのは鳥取県と富山県だけです。そういう中で、福井県は平成17年から導入されているということで、福井県の各教育委員会、そして教員の方々の熱量に敬服したいと思います。

それでは次に、教員のことです。

新時代とやまハイスクール構想で示されている普通学科の教育内容には、私の理解が追いつかない特色ある取組が並んでおり、時代の変化に対応した教育内容が示されているものと推察しております。

その教育内容を指導されるのは、紛れもなく教員の方々でございます。学校教育の成否は教員の方々にかかっていることは否定できません。ＳＴＥＡＭ教育は、科学、技術、工学、芸術、数学の5分野を統合的に学ぶ教育手法で、従来の教科の枠を超えた教科横断的な学習でございます。

また、国際バカロレア認定校等の「グローバル」では、多くの場合英語で授業が進められると。こういった高度な教育内容に対応する先生方の労力というのは計り知れないという感じです。高校再構築の第1期から第3期において順次設置される高校に合わせて、教員の配置を現段階から計画するとなれば、現職教員のスキルアップは急務でありますし、また、今、円熟期にある教員の多くは、10年後、20年後には現役を退かれてしまうわけでありますし、新しい人材を計画的に発掘、採用することが必要と考えます。

そこで、今後の高校再構築との整合性を図りながら、計画的な教員の確保・育成にどのように取り組んでいくのか、教育長にお聞きします。

廣島教育長 新時代とやまハイスクール構想では、今後必要と考えられます教育内容として、教科横断的な学びによりこれから社会を創造できる力を高める「ＳＴＥＡＭ」や、国際感覚を持って国内外で活躍できる力を高める「グローバル」のほか、スポーツや芸術文化など特色ある普通科系専門科目を重点的に学ぶ「未来創造」などを示しております。これらの教育内容と学校規模を組み合わせた新たな学校を令和20年度を目指し、段階的に設置することにしております。

県教育委員会ではこれまでも、多様な教育ニーズに対応できる人材を確保しますために、特別免許状を活用した社会人選考の拡充や、最新の専門的知見を有します大学院生を対象とした特別選考の実施など、選考方法の見直しも行ってきているところ

ろです。また、現職教員の資質向上のため、専門家の講演を通じた探究活動の指導力向上ですとか、海外大学等で探究活動や意見交換に取り組む生徒の実践的な指導を通して、グローバルな視点の育成などにも取り組んできております。

今後構想の実現に向けまして、新たな学校づくりを段階的に進めてまいります中で、それぞれの高校の役割や教育内容を具体化しながら、より一層時代のニーズに応じた資質能力を有する教員の確保育成に努めていく必要がございます。

生徒たちに充実した学びの機会を確保するため、例えば普通科系学科においても、専門的な知見を有する外部人材の活用ですとか、情報科、国際科といった社会の変化に対応した、データサイエンスやA Iを活用する研修の充実、また、教科横断的な指導方法による、より効果的な授業を行うためのカリキュラムと体制づくりなど、新時代ハイスクールの教育内容に柔軟に対応できる職員の確保・育成に取り組んでまいります。

瘧師委員 やはり、学校教育は教育の専門家である教員の力量に負うところが大変大きいわけであります、近年、教員の成り手不足が常態化する中にあって、この高校の再構築を機に、富山県で教員を志したい、教育に情熱を注いでいきたいという若者が増えるよう期待いたします。

それでは次に、農業について質問します。

米価格の高止まりが続く中、国では来年の主食用米の生産量の目安を711万トンに減産する方針を決めました。増産から一転して減産への方向転換が持つ意味は、2025年産が2024年産より収穫が多く見込まれ不足分が補われ、来年の増産は不要であり、従来の需要に応じた生産に戻されたということです。

この方針は、増産すると米余りとなり、価格が落ちるのではないかという農家の不安に配慮したものと思われます。ある程度の価格維持は農家の願いにかなうことですが、これからも価

格の高騰が続ければ、消費者の米離れを招くことになりますし、いずれ価格が暴落する事態が懸念されるということです。

価格は市場が決めるものですが、米問題が語られるときによく使われます、農家も消費者も納得のいく価格ということですが、本県としてこの農家と消費者の納得いく米5キロの店頭販売価格は、おおむねどれぐらいと考えているのか、津田農林水産部長に伺います。

津田農林水産部長 本年5月に複数の新聞社が合同で実施した適正と考える米価についてのアンケート結果では、精米5キロ当たり消費者が2,000円台、生産者が3,000円台との回答が最も多く、認識に差があった一方で、消費者、生産者が双方に思いを寄せる声も複数あったと聞いております。

生産者からは、ここ数年の肥料費や機械費、人件費などコストの上昇分の価格転嫁ができずに厳しい経営が続いたことから、今般の米価上昇は、これまでの赤字補填と今後の経営継続に向けた農機等の投資に充てたいとの声を聞きます。

一方で、消費者のあらゆる食料品が高騰する中、主食である米の価格はできるだけ安いほうがありがたいという切実な気持ちもよく理解できます。御指摘も頂きましたが、米価が高いことは消費者の米離れにつながる懸念もあることから、県では今年度米価に係る消費者と生産者の双方の理解促進のための交流イベント等を開催しております。

消費者からは、農家と対話しながら買って楽しい、県内産農産物を買って農家を応援したいとの意見があったほか、生産者からは、消費者の直接の声が自分たちの励みになる、こういう機会を増やしてほしいなどの意見もございました。次回は12月20日開催で、瘧師光一郎さんも食育の講演をされるので、ぜひ、委員にもお越しいただきたいと思います。

また国では、今年6月に成立した食料システム法に基づき、

生産コストを踏まえた適正な価格形成を促すためのコスト指標を作成することとしております。米もその対象となると聞いております。

米価は市場で決まるものではございますが、県としても引き続き、こうした指標を活用するとともに、イベントなどを通じて生産者、消費者双方の理解が進むよう努めてまいります。

齋藤 委員 次に、温暖化に対応した米産地への転換についてです。

近年の夏の猛暑を考えれば、温暖化に対応した米産地の転換を図ることは、高品質を維持する上でも重要でございます。

先日の県米作改良対策本部では、富富富をはじめとする高温に強い品種の作付割合を現在の26%から来年には30%以上に引き上げるという具体的な目標が示されました。ただし、担い手農家や集落営農組織では、品種ごとの田植時期のタイミング、その前段階として苗を育成する育苗器や育苗ハウスの収納規模の関係もありまして、作付品種を固定化する傾向が見受けられます。

また、品種転換をするための種もみ供給の問題もあると考えますが、温暖化に対応する産地化に向け、生産者に対して、どのように作付促進をしていくのか、農林水産部長に伺います。

津田 農林水産部長 温暖化に対応した高品質な米の安定供給は、生産者の所得確保だけでなく米価の安定にも資するものであり、県としても品種転換の取組を指導・支援しております。

特に富富富につきましては、令和10年度に作付面積を1万ヘクタールとすることとし、生産拡大を図るため収量と食味の向上に向けて地域の土壤条件などの特性に応じた移植時期の選定、適切な施肥や水管理といった技術指導を強化するとともに、富富への転換を計画的かつ大幅に行う経営体への支援、JAや担い手を対象とした乾燥調製施設の改修への支援を行っております。

また、令和8年産の生産者募集に当たり、要件を見直して、加工用米、備蓄米などにも対象を広げたほか、湛水直播栽培による生産も可能とし、育苗器や育苗ハウスを全量コシヒカリで使用をされている生産者も取り組める環境を整えたところでございます。

さらに、令和8年産の生産目標の設定に当たりましては、生産拡大を図る観点から、富富富推進枠が新設されたところであり、拡大に向けたインセンティブとなるよう、令和7年産実績の約1割を上乗せして各地域の農業再生協議会に示しております。

なお、富富富の種子につきましては、令和8年産の作付に十分な量が確保されておりますが、令和9年産以降のさらなる拡大に向けても、関係団体、それから県内5か所の種子場の皆さんとも協議しながら必要な種子の計画的な生産と供給に取り組んでまいります。

瘧師委員 大体、食用米の主力品種からすると、高温に弱いのはコシヒカリだけではないかと思います。コシヒカリと富富富は、大体田植の時期とか収穫の時期も近いものですから、コシヒカリから富富富にどれだけ転換できるかが課題だと思いますので、農家の方々に、富富富に対する正確な評価——今収量は大分取れるようになりましたし、とにかく高温に強いといった強みをひとつお知らせいただきたいと思います。

次に、需要に応じた米生産についてです。米消費の長期的な減少傾向に反して、米の中食、外食の消費は比較的堅調に進んでいると聞きます。その背景には、単身世帯や共働きの増加、コロナ禍からの回復などが挙げられます。このように家庭内の消費が減少し、中食、外食での消費が増える中、需要に応じた生産として多収品種が重要であるという声が聞こえます。

多収米は追肥など栽培に手間がかかる場合でも平均的な収量

を上回り、農家の収入を安定させる可能性が大きいと考えますが、本県では、需要に応じた家庭食用と中食・外食業の生産バランスをどう考えているのか。また、その中で多収品種の生産についてどう評価しているのか、農林水産部長に伺います。

津田農林水産部長 御紹介いただきましたとおり、昨今は中食や外食の割合が高まっております。

本県産米の販売状況は、全農県本部の取扱い分でおおむね家庭用が7割、中食・外食向けの業務用が3割と聞いております。

かつては、食味のよい家庭用、あるいは収量性が高く値頃感のある業務用としての用途区分を意識した品種が生産されておりましたが、近年では、本県のてんたかくやてんこもりのように、良食味で、いわゆる多収品種ではございませんが、収量性が安定して高い品種が開発され、消費者等の評価を受け家庭用及び中食・外食用に幅広く用いられています。

一方、多収品種につきましては、高い収量性から生産コスト低減が可能であり、収益確保などのメリットが見込まれる一方で、価格安定には一定数量の生産と販路の確保が必要となるほか、他産地での生産がある場合は価格競争に陥りやすい等の課題もございます。

ただ、今般の米価高騰を受けて、輸入米を使用する外食産業が増えてきているという報道もありますので、中食・外食の生産コストを下げるることは重要と考えており、県農業研究所におきましても、多収品種の「あきだわら」や「つきあかり」などについての栽培適性試験のほか、早生品種の「てんたかく」で再生二期作の実証試験を行い、収量、品質に加え収益性などを検証しております。

引き続き生産者の所得確保が図られるよう、消費者や実需者の需要や用途の変化に応じた米生産に取り組んでまいります。

瘧師委員 やはり米どころ富山としては、主食用米のラインアッ

普もそうですが、種もみ、酒米、米粉用米など、米どころ富山ならではの多様な需要に応じた生産にぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

次に、園芸作物の栽培促進についてであります。

農業を志す若者が取り組みたいのは、果樹、野菜、花卉などの園芸作物が多いと思っております。私の地区においても最近、ブドウ園の開園やイチゴ栽培に乗り出す動きがあります。米に依存した農業生産構造からの脱却は、早くから富山県農業の課題でありました。担い手農家からも、やはり米作りだけでは売上げは上がらないとの声を聞きます。

先月、自民党建設農水部会で東北に視察に行き、宮城県で行われている巨大な植物工場でのレタス栽培に衝撃を覚えました。ロボットによる定植、育苗から栽培までの自動化など最先端のテクノロジーを駆使するとともに、できるだけ太陽光を利用し、かつ土耕栽培という自然栽培に近い環境をつくり出していました。まさに未来への新しい農業の実現を見る思いがありました。

本県においても若者が未来の農業に希望が持てるよう、園芸作物栽培の促進、支援が必要と考えますが、どのように稼ぐ力の向上につなげていくのか、新田知事に伺います。

新田 知事 園芸作物は収益性が高く、栽培品目も多いことから、とやま農業未来カレッジを卒業した自営就農者の多くが園芸作物を中心作物として選んでいます。

委員御紹介の植物工場は、独自の栽培システムと最先端のテクノロジーを導入し、国内最大級の生産規模と高い生産性を実現していると聞いております。

植物工場とまではいかなくても、県内でもチューリップ切り花の若手農業者が花卉先進国オランダから栽培技術を積極的に導入することにより、国内最大級の出荷量と高い生産性を実現している事例や、水稻とイチゴの複合経営に取り組む営農組

織組合が、イチゴのハウス内環境を自動で制御する技術を導入し、収穫量の向上を図るとともに、周年的に若い人材を確保することで、持続性の高い経営を展開している事例もあります。

特に、環境制御型園芸は人工的に環境をコントロールするため、天候や外気温に左右されず安定した環境での栽培が可能となり、計画的、安定的な収穫が期待できることから、園芸作物にチャレンジする若者の稼ぐ力の向上に大きく寄与するものと考えており、これまでも環境制御技術に関する研修会の開催や、環境制御可能な施設や装置の導入を支援してまいりました。

引き続き、若者に対して夢のある県内外の優良事例を紹介するとともに、環境制御型園芸をはじめ、スマート農業技術などの生産性の高い栽培技術の導入を促進することにより、高い稼ぐ力を持つ経営体の育成を図ってまいります。

庵師委員 今年の夏は記録的な高温に加え、記録的な少雨となりました。7月の降雨量は例年の10%以下で、砺波市の山間部では田んぼが深刻な水不足となり、市が手配した給水車による緊急支援が行われました。

平時はため池にたまつた雨水を用水路で田んぼに引くため池かんがいをよりどころとしていたわけですが、ため池自体が渇水してしまいました。稲作では水が最も必要となる出穂期に当たる時期であつただけに深刻な水不足となりました。

温暖化は年々厳しさを増し、来年以降も夏の高温少雨の影響がないとは言えませんから、今年の経験を踏まえた渇水への備えが必要だと思いますが、今後の渇水対策についてどう考えておられるのか、農林水産部長の所見を伺います。

津田農林水産部長 今年の夏は全国的に深刻な猛暑と渇水となり、県内でも4水系で節水依頼、5水系で取水制限を実施しました。こうした中で、出穂期で水不足が一番心配される時期となります8月6日には、本県で初となる知事をトップとした渇水対策

会議も開催されました。

今般の渇水対応では、土地改良区に対する農業用水の取水状況等の情報共有と適正な運用・管理の依頼、生産者には限りある農業用水の節水への理解と協力を呼びかけたほか、干害応急対策として令和6年度に新設した給水車やポンプ車等を利用する支援事業を実施し、県内の9市24地区で、この支援事業を活用した緊急の農業用水の確保が行われました。

御紹介いただきましたが、砺波市でも農林水産省、国土交通省、消防庁と連携して保有するポンプ車を有効に使用するなど、関係機関が一体となって対応をした好事例もございました。渇水対応で得ました経験・課題としましては、渇水対策に迅速さが求められる中で、適時・適切で正確な情報発信、代替水源の確保に向けた関係者間での調整、給水ポンプや散水車など資機材の早急な手配、活用可能な支援事業の周知などがございます。

こうした課題に対応するためには、県だけでなく市町村や土地改良区など関係機関が連携し、事前に備えていくことが重要であることから、今般、市町村に対して情報共有の伝達ルートの確認、必要に応じた代替水源の確保の検討、給水ポンプ等の手配手順の確認、農業用水確保のための支援事業の情報収集と把握について、文書を発出し働きかけを行ったところでございます。

県としては、引き続き農業用水の状況把握や関係者への共有に努め、速やかに渇水に対応していきたいと考えております。

廬師委員 ハード整備というわけになかなかいきませんので、やはり関係機関との情報共有、危機管理体制の充実について、よろしくお願いします。

それでは次に、障害者の雇用就労支援についてであります。

昨日12月9日は障害者の日でありました。1975年12月9日国連で障害者の権利宣言が採択されたことに由来するものであり

ます。障害のある人も、ない人も自分に合った職を得て、社会に参加し自立した生活を送ることができる共生社会の実現は私たちの願いです。

民間企業に雇用されている障害者の数は、支援機関の尽力や雇用促進制度の浸透等を背景に、年々過去最高を更新し、障害者雇用は着実に進展していると言われていますが、一方では職場定着が課題という声も聞こえてきます。

法定雇用率が段階的に引き上げられる中、本県の障害者雇用状況をどう認識し分析しているのか、山室商工労働部長に伺います。

山室商工労働部長 県内企業における令和6年度の雇用障害者数は、前年度に比べて約4%増の4,940.5人と過去最高を更新しております。支援機関の尽力や企業の理解の広がりを反映した前向きな動きである一方、同年6月時点で法定雇用率を達成した企業は約半数にとどまり、障害者雇用のさらなる促進は喫緊の課題であると認識しております。

このため県では、これまで福祉的就労を行う方々とその家族などを対象に、企業の労務担当者との交流会を通じた相互理解の促進、企業の採用準備から職場定着までを伴走支援する民間コーディネーターの派遣、企業の労務担当者を対象とした障害者雇用に関する理解促進セミナーの開催など、雇用の裾野を広げる多角的な支援を重ねてまいりました。

とりわけ、委員御指摘のとおり職場定着の重要性は極めて大きく、県では人材活躍推進センターに設置いたしましたヤングジョブとやま新卒特別支援デスクに新卒特別支援統括コーディネーターを配置しまして、関係機関と連携して就職を希望する障害者の方に対してインターンシップや職場実習を実施しております。

採用後も障害者の方や採用企業を訪問して、相談支援を通じ

て採用準備から就職後の職場定着、活躍までを一貫してきめ細やかに支えております。

今後、法定雇用率はさらに引き上げられる予定でございます。障害の有無にかかわらず一人一人が力を發揮し、地域で共に生きる社会の実現に向けて、関係機関と緊密に連携しながら県内企業で活躍できる人材を少しでも多く育み、支えてまいりたいと考えております。

瘧師委員 特別支援学校の先生にお聞きしましたら、障害者を受け入れる企業の中でも、障害者のための環境整備が他の社員の働きやすさにもつながった、職場全体の雰囲気がよくなったり、また、社員のマネジメント能力が向上したことで、会社にとってなくてはならない戦力になっているという話もありますが、またその一方で、なかなか障害者を雇うイメージがわいてこないとか、過去に雇用したけれどもすぐに離職となって、不安が先立ちなかなか踏み込めない企業もあり、いろいろなケースがあると聞いてます。どうかよろしくお願ひします。

富山県では、令和7年5月1日現在、15校の特別支援学校で1,248人の子供たちが教育を受けています。また、小中学校の特別支援学級では2,697人の子供たちが学んでおります。このほか、通級による指導を受けている子供たちが3,776人います。全て障害者雇用につながっていくわけではありませんが、本県としては、企業側の障害者雇用への関心をもっと高める必要があると考えます。

障害のある生徒を就労へとつなげる機関として、特別支援学校の高等部の存在があります。学校では職場で好かれる人材を育成する教育などが行われておりますけれども、企業や家庭が協力して、どのように就労支援や企業とのマッチングに取り組んでいるのか、教育長に伺います。

廣島教育長 一般企業への就労を目指す軽度知的障害がある生徒

が学びます特別支援学校は県内に5校ございます。生徒や保護者が職場見学を行う一方で、企業向けに作業学習等の見学会を実施し、障害者理解と雇用への関心を高めていただく機会としております。

今年度は、本日現在で延べ78社111名の参加となっておりまして、5校全てで実施し始めた令和4年度に比べ、参加企業、人数とも倍増となっております。参加者からは、生徒のやる気や丁寧さ、向上心を感じた、生徒の障害特性について情報共有ができるよかったですなどの感想を頂いているところです。

また、多くの家庭では、子供と共に就業体験を振り返りますほか、生活リズムを整え就労に備えるなど、親子で取り組んでおられます。

県教育委員会では、企業と学校が一体となり就労支援に取り組むため、令和2年度に特別支援学校就労応援団とやまと結成いたしました。毎年平均約30件の登録がございまして、11月末現在で181社に就業体験の受入れや雇用促進等に協力を頂いております。

また、多様な業務開拓や生徒の障害特性に応じました業務内容や職場環境とのマッチングのため、生徒の特性を熟知した教員OB2名を特別支援学校地域就労支援アドバイザーとして配置しております。就労先の開拓から就労後の職場定着に関する助言等を一貫して行っております。

こうした取組によりまして、令和6年度は企業への就職率は8割を超えることとなりました。一方で軽度の知的障害に加え、自閉症を併せ有するなど、生徒の障害の多様化により個々の実態に応じた最適な職業を見つけることが難しい面もございます。

こうしたことでも踏まえまして、引き続き企業の障害者理解と雇用への関心を高めまして、企業、学校、家庭が協力して障害のある生徒の就労支援に努めてまいります。

瘧師委員 今ほどのお話の中で、特別支援学校地域就労支援アドバイザーという専門人材の方を2名配置ということでしたが、富山県全体で、雇用機会がどんどん増える中にあって、2人だけで大丈夫なのかと思います。また増やす検討もしていただきたいと思います。

次に、障害者の通勤の問題でございます。

障害者を受け入れる企業、事業所の方から課題として上がる声に、障害者の通勤の問題がございます。

現実として、自動車運転免許を取得する就業者は3割未満でありまして、その他は公共交通機関や自転車、徒歩による通勤となります。

最近は民間バス路線の廃止もあり、特に砺波圏域の障害者の就労のハードルは高くなっています。市営バス等の路線バスが運行していない地域に工業団地や企業が多くあり、家族の送迎に頼るしかない場合が多いとのことでございます。例えば、近年増えつつあるデマンドタクシーを利用し何人かの利用者を乗り合わせて企業まで行き来する場合、料金の何割かを県が負担することができないものかと思います。

そこで、公共交通機関を利用して通勤する障害者の方が多い状況も踏まえまして、県として地域での移動手段の確保に向けた何らかの方策を講じるべきと考えますが、田中交通政策局長の所見を伺います。

田中交通政策局長 本県に限らず、人口減少やバス運転手不足等の影響により、委員からもお話ありましたとおり、バス路線が廃止されておりまして、障害者の方を含めた生活圏内の身近な移動の足の確保が課題となっております。

このため各地域においては、路線バスのように決まった時間に運行して、決まった停留所に停車するのではない、新たな輸送サービスとして予約する利用者の希望に応じて運行する時刻

や経路を変えて運行するデマンド型交通の導入が進んでおり、県も支援してきております。

デマンド型交通については、今、デマンドタクシーのお話がありましたが、車両のタイプがバスかタクシーかでデマンドバスやデマンドタクシーと呼ばれることもありますが、最近ではAIを活用した効率的な配車により、利用者の予約に応じて最適な経路で運行するAIオンデマンド交通と呼ばれるものも多くなってきています。

AIオンデマンド交通の例を申し上げますと、小矢部市の「チョイソコおやべ」では、障害者の利用に配慮し、障害者手帳を保持している方は全員自宅前を停留所に設定できることとされております。また、停留場についても約350か所に設定されておりまして、きめ細かな対応がなされているところであります。

県はこれまでも、地域での移動手段の確保に係る地域の実情に応じた取組について、全ての市町村が参加する地域交通戦略会議の部会を通じて情報共有を行っております。こうした場も生かしていただければありがたいと思います。

瘧師委員 やはり、障害者の自立という点では、できるだけ自力で公共交通機関を利用するすることが望ましいわけでございまして、利用促進の支援をよろしくお願いします。

次に、特別支援学校卒業時には就労に至らなくても、就労を継続希望し、通常の企業に雇用されることが可能と見込まれる人は就労移行支援、それから一般就労は困難であっても雇用契約に基づく就労が可能な人は就労継続支援A型、さらに雇用契約に基づく就労が困難である人は就労継続支援B型へと、それぞれの就労系障害福祉が提供されているわけであります。それだけ働くことでの生きがいを見いだす社会参加への支えが必要であるということでございます。

ただ、就労系障害者福祉で就労者に支払われる賃金・工賃は極めて安く、自立には程遠いと感じるところです。就労継続支援B型の場合、平均工賃は、令和5年に一定額上がっていますけれども、本県の平均工賃月額の全国順位は28位と前年から順位を落とし、全国平均を下回っており、依然として高いとは言えません。

県はこれまで、工賃向上支援計画に基づき、職員の営業力強化のための研修会の開催、経営コンサルタントや技術指導者の派遣、共同受注窓口の運営支援、施設外就労機会の拡大等に取り組んでこられましたが、その成果はどうなのか。

そこで、工賃向上支援計画に基づいたこれまでの取組の成果をどう評価し、近年の物価高騰、賃金上昇の風潮の中で、どのように工賃向上に取り組んでいかれるのか、有賀厚生部長に伺います。

有賀厚生部長 県内の就労継続支援B型事業所における令和5年度の平均工賃が月額2万2,589円で、御紹介ありましたとおり、前年度の実績は上回っております。そして近年の平均工賃は右上がりとはなっておりますが、足元の物価高騰や賃金上昇などの状況を踏まえ、また、まだまだ全国平均よりは下回っており、さらなる工賃向上のために支援の一層の充実が必要であると思います。

県ではこれまで、今委員御紹介いただいたような取組をしておりますが、こうした中で、昨年10月に第6期工賃向上支援計画を策定し、B型事業所での令和8年度の目標工賃が、令和5年度実績を上回る2万5,600円としたところでございます。その実現のために、農福連携の推進、ICTやロボットの導入による生産性の向上、障害者アートの活用等を新たに計画に盛り込み、工賃向上の推進に取り組むこととしております。

これを踏まえまして、今年度農福連携に取り組む事業所や農

家等の商品販売や障害者アート等の展示等を行うとやま農福連携・アートカラフルマルシェの開催、農業に加えて商工業や観光業等の地域資源を活用した、第6次産業化に向けた連携に取り組む障害者就労支援事業所への支援、適切な収支管理を実現し事業会計を適正化するための研修やコンサルタント派遣を実施したところでございます。

奥野委員長 残り時間が少なくなっています。

瘧師委員 今ほど話がございました農福連携ですが、先日の報道にあったように、農業従事者の減少は加速化しております、労働力不足は深刻な問題です。

農福連携は、農業と福祉の双方の課題に対して、両方の分野の組合せによって解決を図ろうという取組でございます。しかしながら、多くの就労系福祉事業所では職員の意識がなかなか農業に向かない事情もあるようです。

農福連携については、これまで議会で度々議論されておりますけれども、環境整備に対する補助や、農福連携技術支援者や、農福応援アドバイザーの派遣等、支援策についてお伝えいたしましたが、実績はどうなのか。例えば、比較的取り組みやすい農福連携のタイプとして、農業法人などが、障害福祉サービス事業所に農作業や加工等を委託する作業受委託型の農福連携が定着した事例はどれぐらいあるのでしょうか。

これまでの成果をどう評価し、今後どのように促進していかれるのか、新田知事に伺います。

奥野委員長 新田知事、簡潔にお願いいたします。

新田知事 県では、令和元年度に策定した農福連携推進方策に基づき、農業経営体や障害福祉サービス事業所などが参画する推進会議を設置し、ハード、ソフト両面から支援を進めてまいりました。

その実績は作業環境の改善・整備に対する補助が11件、農福

連携技術支援者や農福応援アドバイザーの派遣が延べ78件となっています。これらの支援で農福連携の取組件数は、令和元年度の26件から令和6年度に89件と着実に増加して一定の成果はあったと考えていますが、昨年実施した福祉事業所へのニーズ調査では、回答の半数近くで農福連携の希望がなく、その理由として作業環境や健康面などに不安があると回答されています。

御提案いただいた作業受委託型の取組ですが、57件の実績があり、そのほとんどは定着しています。中でもチューリップ球根の除根、根を取り除く作業や小菊の花束加工などの作業は、気候や体力の有無に左右されず、施設内での安定した作業が可能なため、福祉事業所の不安を和らげることができるものであり、農福連携の取組拡大の有効な施策の一つと考えております。

園芸生産は収穫・調製作業等の時期に多くの労力が必要となるほか、委託する作業が切り出しやすく農福連携に取り組みやすいことから、県が先月策定した第2期の農福連携等推進方策でも、園芸作物を核とした取組拡大を進め、作業委託の通年化に向けた検討や作業内容の拡大を目指すこととしています。

このように、優良なモデル事例を横展開し、福祉作業所や農業者が関心を持ち、農福連携の取組が一層広がるように、さらに取り組んでまいります。

奥野委員長 瘦師委員の質疑は以上で終了しました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

なお、12月12日の予算特別委員会は、午前10時から開会いたしますので、定刻まで御参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時11分散会